

証券コード 172A
2026年10月9日
(電子提供措置の開始日 2026年10月2日)

株 主 各 位

熊本県熊本市南区田迎5丁目5番10号

株 式 会 社 ネ オ ホ ー ム

代表取締役社長 田 中 太 一 郎

第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第10回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第10回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.neohome.jp/ir>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年10月23日（金曜日）午後5時までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年10月26日（月曜日）11時00分
2. 場 所 熊本県熊本市中央区下通 1 丁目 9 番 9 号
肥後銀座通ビル 5 階
3. 目的事項
報告事項 第10期（2025年 8 月 1 日から2026年 7 月31日まで）事業報告の件

決議事項

- 第 1 号議案 第10期（2025年 8 月 1 日から2026年 7 月31日まで）計算書類承認の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

事業報告

(2025年8月1日から
2026年7月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善等を背景として、緩やかな回復基調であるものの、物価上昇による家計や企業の負担が続く中、中東情勢をはじめとする地政学リスクや米国の通商政策の動向、日本銀行の金融政策の変更に伴う金利動向など、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社が属する建築業界におきましては、建築資材価格の高止まりや人件費等の労務コストの上昇が長期化しております。また、住宅価格の上昇に加え、今後の金利動向に対する関心も高まる中、住宅取得を検討する消費者の慎重な姿勢がみられるなど、引き続き厳しい状況が続いております。

このような環境の中、当社では、事業基盤の拡充及び営業体制の強化に向けた取り組みを進めてまいりました。

戸建住宅事業においては、請負を中心とした受注の獲得に努めるとともに、販路の拡大及び販売力の強化に取り組んでまいりました。建築事業においては、福岡営業所を開設し、営業エリアを熊本県外へと拡大したことなどにより、新規受注が増加し、業績は当初計画を上回って推移いたしました。また、今後の受注拡大を見据えた人員体制の強化にも取り組み、事業基盤の拡充を進めてまいりました。その他の事業においては、建売アパート等の引渡し完了し、業績に寄与いたしました。

これらの結果、売上高は 2,169,305 千円（前期比 32.0%増）、営業利益は 69,396 千円（前期比 134.8%増）、経常利益は 54,973 千円（前期比 234.8%増）、当期純利益は 35,686 千円（前期比 250.9%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度において実施した設備投資の総額は 19,266 千円であり、その主なものは、社用車の購入によるもの、情報通信機器の導入によるもの等であります。

(3) 資金調達の状況

特記すべき資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

当社を取り巻く環境は、雇用・所得環境の改善が続く一方、物価上昇による家計負担の増加や金利動向に加え、建築資材価格や人件費等の上昇が住宅取得や建築コストに与える影響も懸念されることから、不透明な状況が続くものと見込まれます。

このような環境の中、当社の主力事業である戸建住宅事業においては、建築の請負を中心に受注獲得に努めるとともに、用地取得や建売住宅の販売にも引き続き取り組んでまいります。建築事業においては、熊本及び福岡の2拠点を活用し、熊本県内に加えて県外における受注獲得にも積極的に取り組んでまいります。当事業年度において福岡営業所の開設等による新規受注の増加が業績に寄与していることから、引き続き営業エリアの拡大及び受注基盤の強化を進め、事業規模の拡大を図ってまいります。その他の事業においては、熊本県内において半導体関連企業の集積や設備投資が進んでおります。こうした地域経済を取り巻く環境や不動産需要の動向を見極めながら、建売アパート等の建築・販売にも引き続き取り組んでまいります。

このような今後の事業の継続と拡大のために、対処すべき課題としては以下のとおりであります。

① 建築資材等の価格上昇への対応

建築資材価格やエネルギー価格の高止まりに加え、物流費や労務費等の上昇が続いており、建築コストを取り巻く環境は引き続き不透明な状況にあります。安定した資材調達及び適正な原価管理を図るため、仕入先との関係を維持しながら、市場動向に応じた仕入条件の見直しや価格交渉を進めております。また、仕入先や調達方法の見直し等を通じて、品質及び安定供給を確保しつつ、コストの最適化に取り組んでおります。今後も市場動向を注視しながら、採算性の確保と安定した事業運営の両立に努めてまいります。

② 人材の確保と育成について

当社の事業規模の拡大を進め、持続的な成長を実現していくためには、事業運営を支える人材の安定的な確保と、その定着及び育成が重要な課題であると認識しております。今後の受注拡大や事業領域の広がりにも対応できるよう、各部門における必要な人材の確保に努めるとともに、これまで培ってきた経験や専門的な知識・技術の継承を進めてまいります。また、研修・育成の充実や職場環境の整備を通じて、従業員一人ひとりの能力向上と定着を図り、組織全体の力を高めてまいります。

③ 営業エリアの拡大について

当社はこれまで熊本県熊本市及びその周辺地域を中心に事業を展開してまいりましたが、持続的な成長に向けて、営業エリアの拡大に取り組んでおります。熊本県内においては、引き続き地域のニーズに応じた営業活動を進めるとともに、建築事業においては福岡営業所を活用し、熊本県外における受注獲得にも積極的に取り組んでまいります。今後も各地域の市場環境や需要動向を踏まえながら営業活動の範囲を広げ、新たな顧客との取引機会の創出に努めてまいります。

④ 既存事業の強化と事業基盤の拡充について

当社は戸建住宅事業及び建築事業を中心とする既存事業の強化を図るとともに、事業基盤の拡充に取り組んでおります。戸建住宅事業においては、請負を中心に受注獲得に努めてまいります。また、建築事業においては、これまで培ってきた経験や技術、専門知識を活かし、賃貸アパートやテナント等を含む幅広い建築需要に対応することで、収益機会の拡大を図ってまいります。今後も経営環境や市場ニーズの変化を的確に捉え、経営資源を適切に配分することで、各事業の収益力向上と持続的な成長につなげてまいります。

⑤ コーポレート・ガバナンスと内部管理体制の強化

持続的な企業価値の向上を実現するためには、経営の健全性、透明性及び客観性を確保するとともに、事業規模や組織体制の変化に応じた内部管理体制を整備していくことが重要であると認識しております。当社では、コーポレート・ガバナンス基本方針の適切な運用、コンプライアンス意識の向上、内部通報制度の実効性確保等を通じて、ガバナンス及び内部管理体制のさらなる充実に取り組んでまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区分	第7期 (2023年7月期)	第8期 (2024年7月期)	第9期 (2025年7月期)	第10期 (当事業年度) (2026年7月期)
売上高 (千円)	1,166,507	1,554,467	1,643,223	2,169,305
経常利益 (千円)	15,715	26,694	16,418	54,973
当期純利益 (千円)	9,525	18,675	10,170	35,686
1株当たり当期純利益 (円)	47.63	93.38	50.85	178.43
総資産額 (千円)	755,859	1,073,252	1,484,749	1,426,397
純資産額 (千円)	244,427	263,102	273,273	308,960
1株当たり純資産額 (円)	1,222.14	1,315.51	1,366.37	1,544.80

(注) 2024年1月18日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社

該当事項はありません。

② 重要な子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な 事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社エヌアド	熊本県 熊本市	10,000	不動産業	100.0	役員の兼任(2名) 工事の請負

(注) 1. 特定子会社であります。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

(7) 主要な事業内容

当社は、「豊かさの探求」を企業理念として、熊本県を中心に戸建住宅の企画、設計、施工管理及び販売を主に展開しており、企画住宅という自社開発の統一したデザイン住宅を提供しております。

① 戸建住宅事業

主にお客様との工事請負契約に基づき、戸建住宅の設計及び施工管理を行う事業であります。施工は協力業者に委託し、効率と品質を両立したサービスを提供しております。現在、住宅6シリーズとモバイルハウス1シリーズを展開しており、それぞれライフスタイルに応じた最適な間取りや外観デザインを備えたベースプランを設定しております。当社の住宅は、地震時の揺れを抑えるために建物の軽量化を図り、屋根や外壁にはガルバリウム鋼板を採用しております。また、全シリーズで統一された外観デザインを採用することで、ネオホームのブランド力を高め、認知度の向上にも寄与しております。さらに、使用材料を厳選し、効率的な仕入れを行うことで、高級グレードの材料を用いながらもコストを抑え、付加価値のある企画住宅を実現しております。

② 建築事業

一般建築の企画、設計、施工管理を一貫して請け負い、主に店舗物件やテナント用建物等、事業向けの収益物件を手がけております。当事業年度からは、これらに加え、建物内部の間仕切り、内装、設備等を整備するインフィル工事の請負を開始し、建築工事における対応領域を拡大しております。

お客様の事業目的に合わせたプランニングから、各種申請業務、施工体制の構築まで一貫して管理する体制を整えており、効率的な工事の進行と安定した品質の確保に努めております。また、各プロジェクトで培った知識と経験を活かし、受注実績を積み重ねております。

③ その他

その他事業におきましては、宅地分譲や建売戸建住宅、建売賃貸アパートの販売を中心に不動産売買を行っております。また、分譲マンションを区分所有し、賃貸物件として提供しております。

(8) 主要な営業所

名称	所在地
本社	熊本県熊本市南区田迎5丁目5番10号
福岡営業所	福岡県福岡市東区多の津4丁目9-1 沖ビル303

(9) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
23名〔3名〕	1名増〔1名増〕	42.5歳	3.8年

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含む。）は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

2. 当社は、建設事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載は省略しております。

(10) 主要な借入先

(単位：千円)

借入先	借入額
株式会社肥後銀行	186,660
株式会社熊本銀行	165,796
熊本第一信用金庫	162,308
株式会社福岡銀行	159,420
株式会社みずほ銀行	81,000
株式会社北九州銀行	41,660
株式会社商工組合中央金庫	11,975

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 800,000株
- (2) 発行済株式の総数 200,000株
- (3) 株主数 4名
- (4) 大株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
合同会社田中企画	79,900	39.95
肥銀ブリッジ投資事業有限責任組合	60,000	30.00
田邊 勝宣	60,000	30.00
株式会社ランベックスジャパン	100	0.05

(注) 当社は、自己株式を保有していません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 職務執行の対価として交付した新株予約権の当事業年度末日における状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
田中 太郎	代表取締役社長	株式会社エヌアド 取締役
松本 隆典	常務取締役	管理統括部長 株式会社エヌアド 取締役
松村 考晃	取締役	事業統括部長
松永 盛文	監査役	

(注) 監査役松永盛文氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

役員区分	報酬等の額 (千円)	報酬等の種類別総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	48,260 (—)	48,260 (—)	— (—)	— (—)	3 (—)
監査役 (うち社外監査役)	2,520 (2,520)	2,520 (2,520)	— (—)	— (—)	1 (1)

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

該当事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況及び発言状況等
社外監査役	松永 盛文	当事業年度において開催された全25回の取締役会のすべてに出席し、意思決定の妥当性及び適正性について適切な意見を述べるとともに、その他の重要会議にも積極的に参加し、取締役の職務執行をモニタリングすることで、社外監査役として適切な役割・責務を果たしております。

5. 会計監査人の状況

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(2026年7月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
[資 産 の 部]		[負 債 の 部]	
流動資産	1,226,665	流動負債	872,088
現金及び預金	236,431	工事未払金	131,571
電子記録債権	32,260	短期借入金	555,100
完成工事未収入金	70,288	1年内償還予定の社債	10,000
契約資産	117,982	1年内返済予定の長期借入金	48,672
販売用不動産	577,422	契約負債	56,904
仕掛販売用不動産	167,155	未払金	13,670
貯蔵品	43	未払費用	13,964
未成工事支出金	9,343	未払法人税等	21,319
前払費用	9,652	未払消費税等	11,554
その他	6,085	預り金	5,583
		賞与引当金	2,150
固定資産	199,731	リース債務	1,597
有形固定資産	151,430		
建物	87,786	固定負債	245,348
構築物	5,113	社債	15,000
機械及び装置	475	長期借入金	205,047
車両運搬具	23,323	リース債務	810
工具、器具及び備品	3,318	資産除去債務	8,347
土地	29,910	その他	16,143
リース資産	1,503	負 債 合 計	1,117,436
		[純 資 産 の 部]	
無形固定資産	2,902	株主資本	308,960
ソフトウェア	2,270	資本金	20,000
リース資産	632	利益剰余金	288,960
		利益準備金	3,000
投資その他の資産	45,398	その他利益剰余金	285,960
関係会社株式	10,000	繰越利益剰余金	285,960
出資金	60		
長期前払費用	1,711		
繰延税金資産	6,616		
その他	27,010	純 資 産 合 計	308,960
資 産 合 計	1,426,397	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,426,397

損 益 計 算 書

(2025年 8 月 1 日から)
(2026年 7 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		2,169,305
売上原価		1,772,523
売上総利益		396,782
販売費及び一般管理費		327,386
営業利益		69,396
営業外収益		
受取利息	478	
受取配当金	4	
解約金収入	1,272	
助成金収入	700	
補助金収入	1,368	
保険金収入	821	
その他	498	5,143
営業外費用		
支払利息	17,259	
支払保証料	1,321	
社債利息	286	
その他	700	19,567
経常利益		54,973
特別利益		
固定資産売却益	500	500
特別損失		
固定資産除却損	650	650
税引前当期純利益		54,823
法人税、住民税及び事業税	23,325	
法人税等調整額	△4,188	19,136
当期純利益		35,686

株主資本等変動計算書

(2025年 8 月 1 日から
2026年 7 月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
			繰越利益剰余金			
当期首残高	20,000	3,000	250,273	253,273	273,273	273,273
当期変動額						
当期純利益			35,686	35,686	35,686	35,686
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	35,686	35,686	35,686	35,686
当期末残高	20,000	3,000	285,960	288,960	308,960	308,960

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 …… 移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産、未成工事支出金、仕掛販売用不動産 …… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く） …… 定率法

ただし、建物及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	5～47年
構築物	5～20年
機械及び装置	17年
車両運搬具	4～6年
工具、器具及び備品	3～20年

無形固定資産（リース資産を除く） …… 定額法

ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 工事請負契約等

戸建住宅事業及び建築事業については、顧客と戸建住宅、事業施設、リフォーム等の工事請負契約を締結し、当該契約に基づき、建築工事を行う履行義務を負っております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の見積りの方法は、コストに基づくインプット法（工事原価総額に対する発生原価の割合）を使用しております。ただし、進捗度を合理的に見積ることができないものの、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる工事契約については、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時点まで、原価回収基準により収益を認識しております。また、リフォーム工事等の工期のごく短い工事契約等については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する代替的な取扱いを適用しております。なお、設計・積算業務の請負については、顧客への引渡し、検収が完了した一時点で収益を認識しております。

② 不動産売買取引

不動産売買取引については、自社施工の建売物件や住宅用地の販売を行っております。当該取引は顧客との不動産売買契約に基づき、物件を顧客に引渡す履行義務を負っており、顧客へ物件を引渡した時点で収益を認識しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 販売用不動産の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

販売用不動産 577,422千円

仕掛販売用不動産 167,155千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

i 算出方法

棚卸資産の評価に関する会計基準に従い、販売用不動産及び仕掛販売用不動産は、取得原価をもって貸借対照表価額とし、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、収益性が低下しているとみて、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額とするとともに、取得原価と当該正味売却価額との差額は当期の費用として処理しております。正味売却価額は、物件ごとの事業計画に基づく販売価格及び工事原価等に基づいて算出しております。

ii 主要な仮定

正味売却価額の算出に用いた主要な仮定は、販売価格及び工事原価であり、過去の販売実績、不動産市況、材料費及び労務費等の建設コストの動向等を考慮して見積りを行っております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

正味売却価額の見積りに用いた仮定は、実際の販売価格及び工事原価とは異なる可能性があり、その実現には不確実性があります。また、正味売却価額の見積りに用いた仮定について見直しが必要となった場合、翌事業年度において、棚卸資産評価損を計上する可能性があります。

(2) 一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法による完成工事高

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

完成工事高 1,446,014千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

i 算出方法

一定の期間にわたり充足される履行義務のうち、合理的な進捗度の見積りができるものについては、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の見積りの方法は、コストに基づくインプット法（工事原価総額に対する発生原価の割合）を使用しております。

ii 主要な仮定

工事収益総額は、当事者間で合意された工事請負契約に基づいております。工事原価総額は、工事案件ごとの実行予算に基づいて見積もっております。実行予算については、工事着工後も継続的に実行予算と実際発生額の比較を行い、適時に実行予算の見直しを行っております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

一定の期間にわたり収益を認識する方法により計上した売上高は、工事収益総額、工事原価総額及び期末時点における進捗度を計算する必要があるため、それらを算出するには、見積りによる仮定を前提とする必要があります。また、工事着工後に予測することが困難である建築資材の価格変動、工事契約の改訂等が発生する場合には、その仮定に不確実性を与えることがあります。そのため、それらの予測できない事象が発生した場合には、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 89,848千円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

販売用不動産 567,035千円

仕掛販売用不動産 167,155千円

計 734,191千円

② 担保に係る債務

短期借入金 555,100千円

長期借入金 83,900千円

計 639,000千円

(注) 根抵当権によって担保されている債務については、期末残高又は極度額のいずれか少ない方の金額で記載しております。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 936千円

売上原価 125千円

(2) 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「個別注記表 10. 収益認識に関する注記 (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 200,000株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産

賞与引当金 755千円

減価償却超過額 2,004千円

繰延資産償却超過額 365千円

未払費用 114千円

資産除去債務 2,930千円

未払事業税 2,254千円

繰延税金資産合計 8,424千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用 △1,807千円

繰延税金負債合計 △1,807千円

繰延税金資産純額 6,616千円

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、建設事業を行うための事業計画に照らして必要な資金を主に銀行等金融機関からの借入及び社債発行により調達し、資金は安全性が高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である工事未払金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に営業取引に必要な資金調達を目的としたものであります。このうち変動金利による借入金は、金利の変動リスクに晒されております。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

i 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

「与信管理規程」等に沿ってリスク低減を図っております。

ii 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

変動金利の借入金については、市場金利等の動向を継続的に把握することにより、金利の変動リスクを管理しております。

iii 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

管理部が各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年7月31日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金	253,719	248,916	△4,802
社債	25,000	24,431	△568
負債計	278,719	273,347	△5,371

(注) 1. 「現金及び預金」「電子記録債権」「完成工事未収入金」「工事未払金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

2. 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を、社債には1年内償還予定の社債を含めて表示しております。

8. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の 内容	議決権等の 所有(被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(有)クリエイト	熊本県 熊本市 東区	10,000	不動産業	—	建築工事の請負 土地の売却	建築工事の請負(注)	60,629	—	—
							土地の売却(注)	1,500	—	—

(注) 取引金額については、市場価格又は一般的な取引条件を参考にして決定しております。

10. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

一時点で移転される財及びサービス	706,683千円
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	1,446,014千円
顧客との契約から生じる収益	2,152,698千円
その他の収益(注)	16,607千円
外部顧客への売上高	2,169,305千円

(注) 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく賃料収入等であります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「個別注記表 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (3) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び負債の残高等

顧客との契約から生じた債権(期首残高)	62,610千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	102,548千円
契約資産(期首残高)	124,372千円
契約資産(期末残高)	117,982千円
契約負債(期首残高)	47,949千円
契約負債(期末残高)	56,904千円

契約資産は、顧客との工事請負契約について履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識した収益額のうち未請求の対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられるものであります。

契約負債は、工事請負契約において顧客から受領した未成工事受入金及び不動産売買契約において、顧客から手付金等として受領した前受金に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、44,249千円であります。また、契約資産の増減は、主として収益認識(契約資産の増加)と債権への振替(同、減少)により生じたものであります。契約負債の増減は、主として未成工事受入金の受取り(契約負債の増加)と収益認識(同、減少)により生じたものであります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社では当初の予想契約期間が１年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の注記を省略しております。

11. 一株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,544円80銭
1株当たり当期純利益	178円43銭

監 査 報 告 書

監査役は、2025年8月1日から2026年7月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方針の概要

監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集と監査環境の整備に努めました。また、取締役会やその他の重要な会議に出席し、取締役や使用人等から職務執行状況の報告を受けるとともに、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧しました。さらに、本社及び主要な事業所において、業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。これらの活動を通じて、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書を検討いたしました。

加えて、会計帳簿や関連資料の調査を行い、当該事業年度における計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書についても検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2026年9月10日

株式会社ネオホーム

監 査 役

松永 盛文

⑨

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第 1 号議案 第10期（2025年 8 月 1 日から2026年 7 月31日まで）計算書類承認の件
会社法第438条第 2 項の規定に基づき、当社第10期の計算書類のご承認をお願いする
ものであります。議案の内容につきましては、9 頁から17頁までに記載のとおりであり
ます。

取締役会といたしましては、第10期の計算書類が、法令及び定款に従い、会社の財
産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

以 上

This image shows a full page of blank white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page, providing a template for writing or drawing. There are no margins, text, or other markings present.